**様式第1号（第4条第1項，第6条第1項関係）**

**事前**

**県外産業廃棄物の市内搬入処理に係る　　　協議書**

**変更**

 ２０２１年９月１日

非該当に取消線

福　山　市　長 　 様

〒　１３０－００××

住所　東京都○○区▲▲▲１－１－１

氏名 株式会社環境　代表取締役 福山 一

非該当に取消線

新規協議・更新協議の場合第４条

変更協議の場合

第６条

法人にあっては，主たる事務所の所在地，その名称

及び代表者の氏名

［担当者；鈴木 電話番号；03-0000-000×］

第4条

県外産業廃棄物の市内搬入処理に係る事前協議に関する要綱 第1項の規定に基づき，次のとおり 　　 協議します。

第6条

変更

事前

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 産業廃棄物排出事業場の名称及び所在地 | 名 称 | 株式会社福山　▲▲▲▲工場 |
| 所在地 | 神奈川県横浜市○○区▲▲２－２－２ |
| 市内へ搬入処理する産業廃棄物の種類等 | 種 類 | **別紙１のとおり** |
| 予定量 | 　　（t，m3 ） |
| 性 状 | 別紙「特別管理産業廃棄物性状表」のとおり |
| 市内搬入処理予定期間 | 2021年9月1日から　　2024年8月31日まで |
| 単年度ごとの予定量 | 種 類 | **別紙１のとおり** |
|  |  2021年9月１日～2022年3月31日 | 　（t，m3 ） |
|  | 2022年4月１日～2023年3月31日 | 　　　（t，m3 ） |
|  | 2023年4月１日～2024年3月31日 | 　　　（t，m3 ） |
|  | 2024年4月１日～2024年8月31日 | 　　　（t，m3 ） |
| 市内搬入処理する理由 | 近隣に適正処理ができる施設がないため |
| これまでの処理方法 | 新規発生（日本産業規格 A列4番） |
| 処理の内訳 | 収集運搬 | 自己処理・委託処理の別 | 自己 委託 |
| 収集運搬業者 | 氏名 | 株式会社○○○運搬 |
| 住所 | ○○県○○市▲▲町１－１－１ |
| 許可年月日 | 令和３年９月１日 | 令和３年９月１日 |
| 許可番号 | 神奈川県　第～～～～号 | 広島県　第～～～～～～号 |
| 運搬方法 | 陸上運送・海上運送のどちらかを記入陸上運送 |
| 処分 | 自己処理・委託処理の別 | 自己 委託 |
| 処分業者 | 氏名 | 株式会社▲▲▲ |
| 住所 | 広島県福山市東桜町○○○ |
| 許可年月日 | 令和３年９月１日 |
| 許可番号 | 福山市　第０９１４０××××××号 |
| 処理施設 | 名称 | 株式会社▲▲▲　○○工場 |
| 所在地 | 広島県福山市○○町１－１ |
| 処分方法（内訳量） | 中間処理（焼却・溶融） |
| 市内搬入処理の確認方法 | マニフェストによる |

添付書類 要綱第4条第2項に掲げる書類（変更協議の場合は，当該変更に伴って必要となる書類）

注）1 市内搬入処理の予定期間が次の年度にまたがる場合は，単年度ごとの予定量の欄にその内訳量を記入すること。

 2 収集運搬業者の欄は，搬出側と搬入側に分けて，その許可番号及び許可年月日を記入すること。

 3 同一の産業廃棄物を複数の処理施設で処分する場合は，処理施設ごとの内訳量を記入すること。

 4 変更協議の場合にあっては，変更部分を朱書きで囲むこと。

（日本産業規格 A列4番）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　処理の廃油を新たに市内搬入するため，別の運搬業者に委託する場合内訳 | 収集運搬 | 自己処理・委託処理の別 | 自己 委託 |
| 収集運搬業者 | 氏名 | 株式会社▲▲運送　 |
| 住所 | ×県○○市▲▲町１００－１００ |
| 許可年月日 | 令和３年９月１日　 | 令和３年９月１日 |
| 許可番号 | 神奈川県　第～～～～号 | 広島県　第～～～～～～号 |
| 運搬方法 | 陸上運送 |
| 処分 | 自己処理・委託処理の別 | 自己 委託 |
| 処分業者 | 氏名 | 株式会社▲▲▲ |
| 住所 | 広島県福山市東桜町○○○ |
| 許可年月日 | 令和３年９月１日 |
| 許可番号 | 福山市　第０９１４０××××××号 |
| 処理施設 | 名称 | 株式会社▲▲▲　○○工場 |
| 所在地 | 広島県福山市○○町１－１ |
| 処分方法（内訳量） | 中間処理（焼却・溶融） |
| 市内搬入処理の確認方法 | マニフェストによる |

添付書類 要綱第4条第2項に掲げる書類（変更協議の場合は，当該変更に伴って必要となる書類）

注）1 市内搬入処理の予定期間が次の年度にまたがる場合は，単年度ごとの予定量の欄にその内訳量を記入すること。

 2 収集運搬業者の欄は，搬出側と搬入側に分けて，その許可番号及び許可年月日を記入すること。

 3 同一の産業廃棄物を複数の処理施設で処分する場合は，処理施設ごとの内訳量を記入すること。

 4 変更協議の場合にあっては，変更部分を朱書きで囲むこと。

（日本産業規格 A列4番）

別紙１

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 廃プラスチック類 | 廃油 |
|  2021年9月１日～2022年3月31日 | ３０　　　（t） |  |
| 2022年4月１日～2023年3月31日 | １２０　　　（t） | ５　　　（t） |
| 2023年4月１日～2024年3月31日 | １２０　　　（t） | １０　　　（t） |
| 2024年4月１日～2024年8月31日 | ９０　　　（t） | ５　　　（t） |

廃油を新たに市内搬入する場合

変更箇所を朱書きで囲む